

基幹相談支援センターの現状と課題

1 相談件数

平成25年度の障がい者生活支援センターでの相談件数と比べ、今年度から移行した基幹相談支援センターの相談件数は昨年を大きく上回っている現状である。

2 相談支援体制

基幹相談支援センターの役割として、相談員のスキルアップを図ると共に、市内の福祉サービス事業所や自立支援協議会関係機関等に対して、研修会を実施し相談支援体制の強化を図っている。

《主な研修内容》

- (1) 平成26年8月1日(金) 午後1時から午後2時まで

「精神障がい者への関わりと支援」

講師：基幹相談支援センター 職員

対象：居宅介護支援事業所

参加者数：25名

- (2) 平成26年8月9日(土) 午後1時から午後4時まで

①平成26年度春日井市相談支援体制について

②「今求められる療育・支援 相談支援」～障がい特性の理解による支援の展開～

講師：基幹相談支援センターアドバイザー 森長 研治氏

対象：障がい福祉サービス事業所、自立支援協議会関係機関等

参加者数：100名

- (3) 平成26年9月24日(水) 午後1時30分～午後2時30分

「オトナのボランティアスクール」～障がいてそういう事だったのか～

講師：基幹相談支援センター 職員

対象：春日井市在住、在学、在勤の人

参加者数：10名

3 障がい者虐待の防止に向けた取り組み

障がい者虐待に関する知識・理解の啓発を行っている。平成25年度は1年間で14件の通報、平成26年度は、9月末現在で10件の通報がある。

4 自立支援協議会に関すること

今年度より、自立支援協議会の事務局として各部会、連絡会に参加している。

5 これからの課題

基幹相談支援センターに移行してからの月間平均相談件数は、移行前と比較しより多くの相談が寄せられている。一方で、8月に相談支援研修会を実施したものの、基幹相談支援センターの役割である福祉サービス事業所への研修、障がいや権利擁護、虐待防止に関する啓発に関しては、十分に進められていない現状がある。

今後は、基幹相談支援センターの機能と基本相談の機能との調整が、課題になると考えている。